

# 東金町地区防災マップ

注1)「街路消火器」「消火栓」などの掲示は、届け出住所によりますので実際の設置場所と異なる場合があります。  
注2)消火栓位置は東京消防庁提供の緯度経度データを基にしています。

「葛飾区防災マップ」は Avenza Maps を使用して、スマホやタブレットからの閲覧が可能です。

Avenza Maps (アベンザ マップス) はオフラインでも使えるスマートフォンやタブレット用のアプリケーションです。GPS機能を使って、簡単に自分の位置を地図上で見ることができます。また、自分の行きたい場所をあらかじめ地図上に落としてから出かけたり、覚えておきたい場所を写真付きで地図に落としたりもできます。

アプリのダウンロードはこちらから

葛飾区 ホームページ

東京消防庁 マップ

東京防災アプリ Android版

東京防災アプリ iOS版

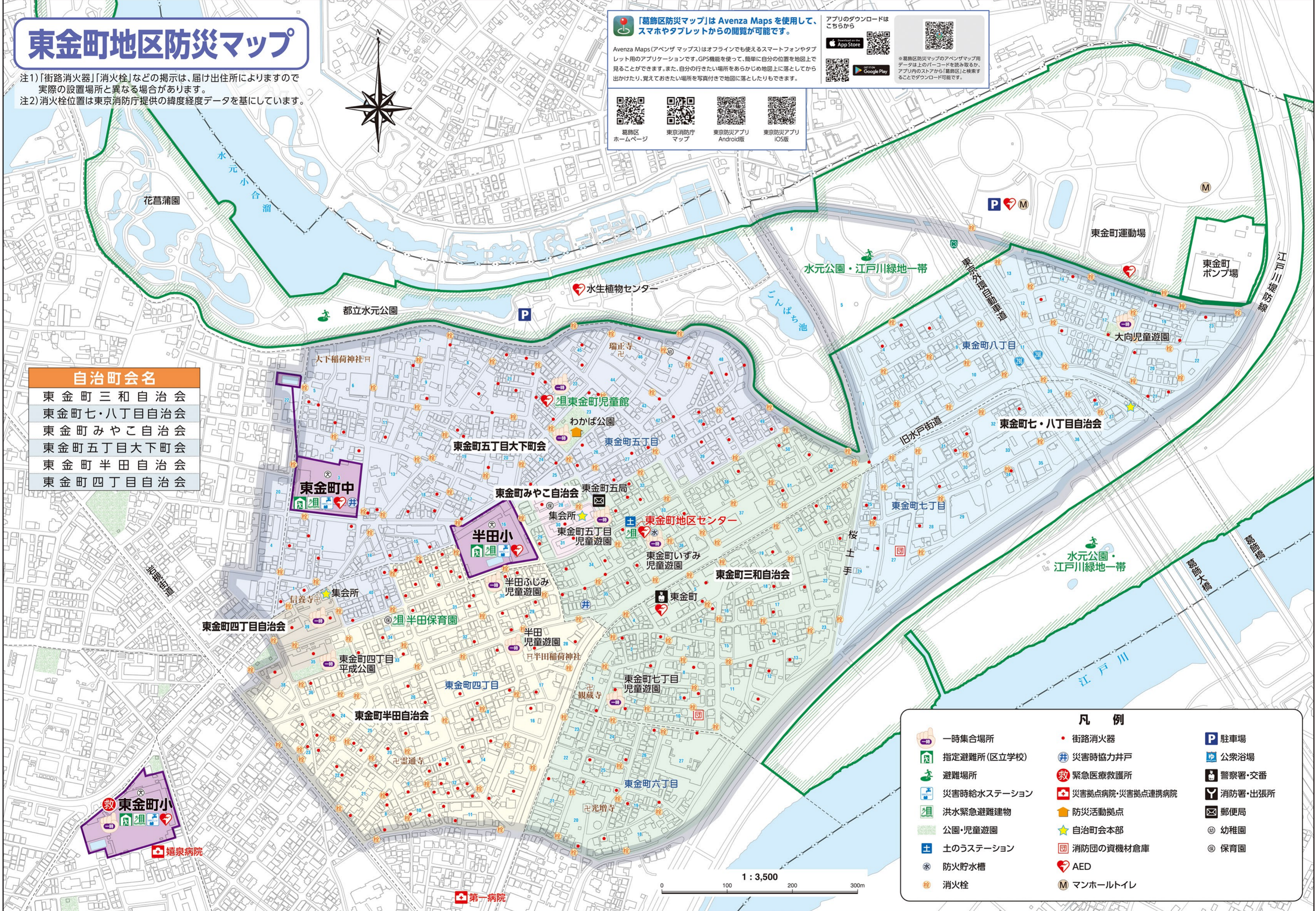
QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

- ### 自治町会名
- 東金町三和自治会
  - 東金町七・八丁目自治会
  - 東金町みやこ自治会
  - 東金町五丁目大下町会
  - 東金町半田自治会
  - 東金町四丁目自治会

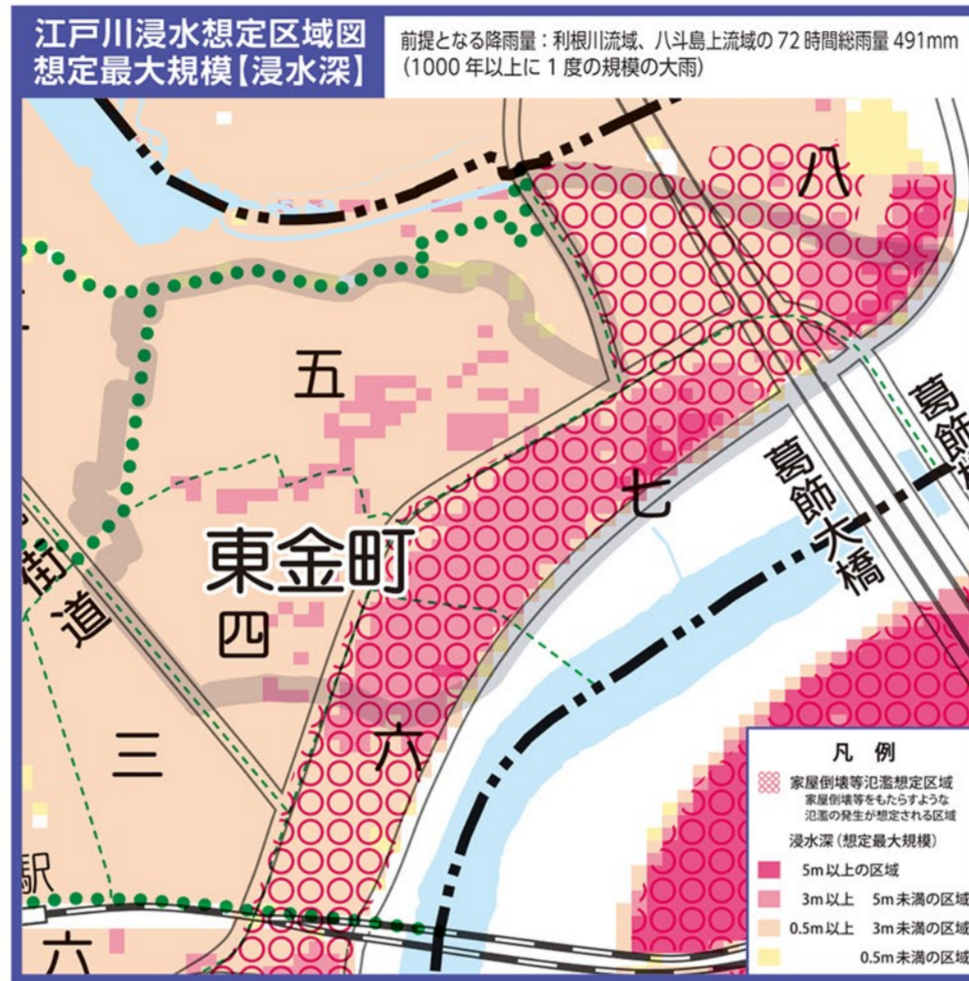


- ### 凡例
- |  |             |  |                 |  |          |
|--|-------------|--|-----------------|--|----------|
|  | 一時集合場所      |  | 街路消火器           |  | 駐車場      |
|  | 指定避難所(区立学校) |  | 災害時協力井戸         |  | 公衆浴場     |
|  | 避難場所        |  | 緊急医療救護所         |  | 警察署・交番   |
|  | 災害時給水ステーション |  | 災害拠点病院・災害拠点連携病院 |  | 消防署・出張所  |
|  | 洪水緊急避難建物    |  | 防災活動拠点          |  | 郵便局      |
|  | 公園・児童遊園     |  | 自治町会本部          |  | 幼稚園      |
|  | 土のうステーション   |  | 消防団の資機材倉庫       |  | 保育園      |
|  | 防火貯水槽       |  | AED             |  | マンホールトイレ |
|  | 消火栓         |  |                 |  |          |

# 東金町地区(1000年以上に一度の規模の大雨)水害ハザードマップ

[平成 26 年の航空測量データを使用しています。]

(令和 3 年 3 月発行版)



# 東金町地区(200年に一度の規模の大雨)水害ハザードマップ



## 洪水時緊急避難建物(東金町地区)

### 洪水緊急避難建物一覧の表の見方

学校名 (体育館アリーナのある階)	所在地	荒川	中川	江戸川
1 南南小学校(1F)	東金町3-5-1	○	○	○
2 上小中学校(2F)	東金町4-1-4	○	○	○
3 東金小学校(3F)	東金町8-20-17	○	○	○

① 河川の洪水による氾濫が発生した場合の各洪水緊急避難建物の使用可能状況です。

#### 凡例：

- 全ての階が使用可能
- ② 2階以上が使用可能
- ③ 3階以上が使用可能
- ② 2階以上が使用可能(体育館不可)
- ③ 3階以上が使用可能(体育館不可)

この一覧表は計画規模(荒川・江戸川はおよそ200年に1度の規模の大雨、中川はおよそ100年に1度の規模の大雨)で想定される洪水の浸水深での使用可能状況です。

学校名 (体育館アリーナのある階)	所在地	使用可能階		
		荒川	中川	江戸川
1 東金町小学校(改築後EV)	東金町1-33-1	○	○	②
2 東金町中学校(3F)	東金町5-3-1	○	○	②
3 半田小学校(3F)	東金町5-16-1	○	○	②
4 半田保育園	東金町4-34-12	○	○	②
5 東金町児童館	東金町5-22-18	○	○	②
6 東金町地区センター	東金町5-33-6	○	○	②



かつらば  
iOS版



かつらば  
Android版



多言語版  
ハザードマップ  
iOS版



多言語版  
ハザードマップ  
Android版



荒川の水位



江戸川・中川  
の水位

### 洪水緊急避難建物とは

区内のいずれの河川が氾濫しても、浸水しないフロアのある区施設を指定しています。必要に応じて開錠をするので、緊急時には夜間・休日でも利用できます。

※あくまで緊急的な避難施設です。区職員等が運営をする避難所とは異なる役割の施設です。浸水しない安全な地域の避難所や自主避難先への避難が、避難行動の原則です。

避難情報が発令されても、全ての洪水緊急避難建物が避難所として開設されるものではありません。

避難所は地区センターや小・中学校等を中心に開設されます。最新の避難所の開設状況は、区ホームページや区SNS、かつしかFM(78.9MHz)等でご確認ください。